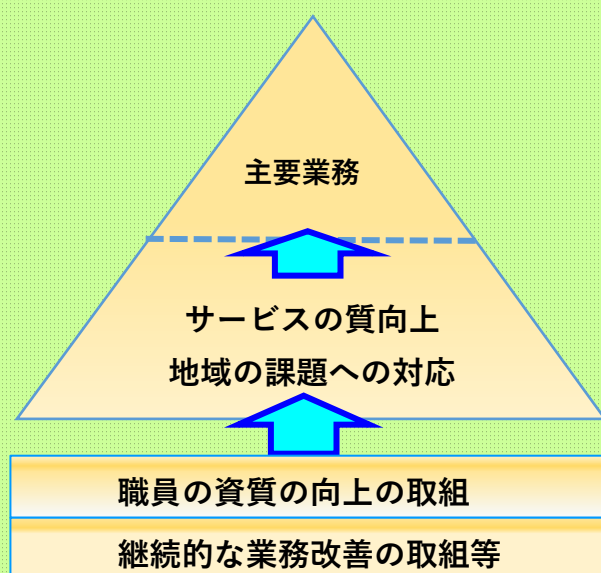


ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組(概要)

ハローワークのマッチング機能の強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善（ハローワーク評価）の取組を、平成27年度から実施。

PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- ・従来の取組（就職等の主要指標に基づくPDCAサイクルによる目標管理）を拡充し、
 - ①業務の質に関する補助指標
 - ②ハローワークごとに、地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する所重点指標
 - ③ハローワークごとに、中長期的なマッチング機能強化のため、職員の資質向上や継続的である所重点項目を新たに設定し、目標管理を実施。



短期的な成果の向上だけでなく、中長期的な業務の質向上、マッチング機能を強化

ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- ・業務の成果について毎月公表
→各労働局所管ハローワークの主要指標の実績を毎月公表
- ・年度終了後、業務の成果（主要指標・所重点指標）や質（補助指標）、職員の資質向上・業務改善の取組（所重点項目）の実施状況を踏まえ、ハローワークごとに総合評価を実施。
→労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11のグループに分け、同一グループ内で相対評価
- ・ハローワークごとに総合評価結果及び業務改善の取組をまとめ、各労働局が公表。

重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

- ・総合評価の結果を、労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

評価結果に基づく 全国的な業務改善

- ・ハローワークのマッチング機能の強化を図るため、評価結果をもとに、本省・労働局による個別のハローワークへの重点指導や好事例の全国展開を実施。
 - ①評価結果に基づき、本省から、労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導。
 - ②一定の基準に該当するハローワークは改善計画を作成、本省・労働局が重点指導。
 - ③好事例は全国展開
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催。